

第 65 回京都大学 11 月祭全学実行委員会

2023 年 6 月 15 日（木）

【注意事項】

- 注意 1 本会議のレジュメは、11 月祭公式 Web サイト (<https://nf.la>) に掲載されて
おります。ユーザー名およびパスワードは、事前に連絡したものをご利用くだ
さい。
- 注意 2 レジュメ掲載ページのユーザー名やパスワードなどを他者に共有する行為は
行わないでください。
- 注意 3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指
名されてから発言してください。
- 注意 4 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議
事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後
に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学
生自治会同学会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意 5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に
対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意 6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意 7 議決・承認は拍手で行います。
- 注意 8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その
扱いについては個別に判断します。
- 注意 9 本会議は、本日 21:00 には閉会します。

第2回 議事録

開会時刻 18:45

閉会時刻 19:46

委員長：開会する。議長の池田である。（諸注読み上げ）

「第65回京都大学11月祭全学実行委員会への提案」のレジュメを参照。議事案についてなにかあるか。

事務局：レジュメの議事案を提案する。

委員長：議事案に沿って進める。議事の1に進む。

事務局：レジュメの2番を参照。読み上げ。

委員長：何かあるか。賛成の方は拍手を。（承認）

委員長：議事(2)に移る。

事務局：レジュメの3番を参照。（読み上げ）

委員長：質問等あるか。

A：61回までは故意による破損の弁償は行われていなかったのか。

事務局：一部払ってもらっていたが、明確な規程がなかった。

A：来場者などに対する弁償はなかったということか。また、養生などを事前に行うというわけではないということか。

事務局：その認識で大丈夫。

B：今回の提案は何らかの理由があるのか。

事務局：61回までの破損について、規程がないことを理由に弁償してもらえないことがあった。

B：必ずしも全額弁償にはならないと思うので、最大全額弁償などとしても良いと思う。

事務局：検討する。

委員長：この件については一度持ち帰るか。

事務局：その認識。

委員長：それでは議事の(3)に移る。事務局の方お願いします。

事務局：レジュメの4番及び別紙を参照。（読み上げ）

委員長：何かご質問等あるか。

B：全面禁酒にするというだけでは守ってくれないと思うが、どのようにして強制力をもたせるつもりか。

事務局：全面禁酒の承認が取れ次第、事務局内で検討する。

B : できれば一緒に出してほしい。あるいは全面禁酒の是非という理想論的な議論の場ということか。

事務局：承認が取れ次第、細則については全学実内で議論したい。

B : 草案等ないか。

事務局：現状の所ない。

B : 具体的にどのようなことを考えているとかあるか。以前は入り口での確認などあったと思うが、そのようなことは考えているのか。

事務局：罰則は検討している。所持品検査は別途検討する。

B : 所持品検査はいいかなと思っている。罰則を設けると、裏で何かをする人が現れ、もし何かあったときに報告をためらう可能性がある。罰則を設けることはこのようなデメリットがあるので、細則を作るときには検討してほしい。

A : 1 点目。11 月祭の実務を行う事務局の考えは尊重すべきではあるが、コロナ禍があけることもあって、もっと多くの人を議論に巻き込むべきだと思う。例えば全学実の事前参加申し込みをしないなど。このまま仮に承認が取られて全面禁酒になったとしても、納得感が低い。2 点目。他の手段はないのかを検討すべきだ。隠れて飲んで報告できないことで、死亡者が出る可能性がある。例えば酒類の販売は認めた上で、年齢確認、車を乗ってきていないことの確認、販売量を制限するなど。コロナ禍での人々の意識の変化は京大生についてはあると思う。3 点目。66 回以降の飲酒の是非について、65 回の結果をみて留保する必要があると考える。

事務局：少々待ってほしい。全学実の開催形態については事務局内で検討する。2 点目について、全面禁酒以上の手段がなかった。コロナ禍の規範変化もデータがない。65 回の結果を受けて、66 回以降に活かしていきたい。

A : 全面禁酒以上に相当な手段がないということであったが、例えば酒類パスポートなどで、公に制限をつけながらも認めた場合と、全面禁酒の場合とでは、隠れた被害を含んだ被害になどについては検討されたか。

事務局：少々待ってほしい。酒類パスポートなどは事務局内でも検討を重ねているが、過去の事例などを含めて検討したところ、全面禁酒の方が良いということになった。

A : その部分については必要に応じて今後検討で良いと思う。他に 2 点。全面禁酒の是非のデッドラインはいつか。それと決定方法。2 点目。中間実が実施する祭に対しても影響を及ぼすという考えで良いか。

事務局：1 点目。7 月の企画登録会が限度だと考える。決定方法は全学実での全会一致を取る。2 点目。中間実企画には影響は及ぼさないという認識である。

A : もう少し検討の余地があることを考えると、デッドラインを企画登録会の後にすることはできないのか。煩雑な手続きになるかもだが、そのあたりは検討できないのか。

事務局：少々待ってほしい。登録会の後だと、企画出展者の出典判断にも影響が出るし、煩

雑な当て続きを考えると企画登録会までにしたい。

- A : 拙速な決断になる可能性があるのですが、統一テーマ案などと同様に、多くの人から意見等を募集した方が良いと考える。

委員長：その他あるか。

- B : 違和感を持ったのは、2019 年あたりの全学実では全面禁酒以外の方法についてよく議論されていた。そのときは大学当局の介入があり、事実上全面禁酒を強制してきたという経緯がある。このレジュメにはそれが書かれていない。当時は全学実内では全面禁酒がベストではないということであった。また、このことを後世に残すと言うことで確認を取ることが決められたが、このレジュメにはない。歴史の改ざんとも言える。どのような認識か。

事務局：61 回の介入については認識している。今年度第 1 回のレジュメに書いていたが、歴史の改ざんと捉えられても仕方がない。申し訳ない。以後気をつける。

- B : その点については失礼した。今年度全面禁酒になるのは仕方ない部分もあるが、過去の経緯などが継承されないのは問題だし、それによって今後全面禁酒がベストだという考えに固まってしまうのは問題だと思う。

事務局：少々待ってほしい。61 回の介入について書いた別紙を後日 Web サイトに出すとともに、今後のこのようなレジュメには明記するようにする。

- C : 前回の全学実で、「この議決案は中間実等他の祭には影響をもたらない」と追記するということであったが、この点はどうなのか。また、変わったのであればなぜか。

事務局：今回はあくまでも 11 月祭の全面禁酒の是非についての提案・議論であった。必要であれば追記する。

- C : 今年については大学からの介入はなかったということか。

事務局：その認識で大丈夫。

- A : 前回のレジュメを見ると、屋内のことが書いてあったが、今回は書いていない。物損については禁酒との関連を論じず、企画主催者による故意の破損については全額弁償の形をとるという方針に変えたということか。

事務局：屋内破損について、酒類との関連はないわけではないが、今夏は明記せず、故意のことについては弁償ということにした。

- A : 泥酔した来場者による破損で、飲酒自体ではなく、物を壊したことに対する罰則は検討していないということか。

事務局：来場者の特定ができない場合もあり、今回のレジュメには入れていない。

- B : 今年介入がなかったということであったが、例えば今年全面禁酒を止めるといったときに、教室貸すのやめますなどと言われる風に思った方が良いと思うが、どう考えるか。

事務局：もう一度お願いしたい。

B : 今回は全面禁酒を前提として大学と話しているので、介入がないということなどだと思うが、仮に全面禁酒をしないといったときに大学から何か言われると思うが、事務局員の感覚としてどうか。これを大学の介入がないというのは語弊があるように感じる。

事務局：大学との間でその話がない以上、何とも言えない。

B : 大学が教室の管理権をもって、コントロールされているという関係性については変わっていないと思う。この件については以上。

A : 7月3日から企画登録を進めるのであれば、2週間以内に決めるということであるが、この少人数でも反対意見がある中で、押し切ることについては良くないと思うのと、よって先ほど9月くらいまでデッドラインを延ばせないかと言った。加えて、この議論が閉鎖的な状況なのは良くないので、全学実の事前出欠制を止めるだとか、パブリックコメントを実施するだとか、そのような形で広く議論すべきだと思う。

事務局：9月まで延ばせるかは、事務局内で再度検討し、早ければ来週中に全学実を開くというのはいかがでしょうか。

A : 承知した。パブリックコメントなどについてはまた事務局内で検討するということで良いか。

事務局：その認識で大丈夫。

B : おそらく学内を二分するくらいの議論になると思う。少なくとも、全面禁酒がベストだと結論づけられている今の提案には賛同できない。また、パブリックコメントだけでは世論調査で終わってしまうので、事務局の力量にもよるが、公開討論会などを行うなど、単なる世論調査で終わらせず、議論をできればと思う。

事務局：検討する。今回の承認は見送るので、今回の議題は以上である。

委員長：議事に沿って進めてきたが、他に何かあるか。なければ議事録の承認に移る。承認される方は拍手を。(承認)他に何かあるか。

委員長：前回の全学実以降にレジュメがSNS上にアップされるということがあったので、今回以降はないようにお願いしたい。